

学科名： 理学療法科

アドミッション・ポリシー（入学者受け入れの方針）

理学療法科では、地域の医療、福祉を支える専門職を育成するために、次のような人たちを求めています。

- 1 理学療法士は、人の生命、生活に深く関わる職業であることから、専門知識を習得するために必要な基礎学力とコミュニケーション能力を有する人
- 2 理学療法士は、様々な方々のニーズに応える能力を求められる職業であることから、新しい課題に積極的に取り組める人
- 3 理学療法士は、常に地域の生活にフォーカスし、障害を捉え、問題点を解決する必要があることから地域福祉の在り方を自ら考え、地域社会に貢献する意欲とリーダーシップを持つ人

カリキュラム・ポリシー（教育課程編成方針）

理学療法科では、称号授与に必要とされる能力を習得するために、教育課程を「基礎分野」「専門基礎分野」「専門分野」の3分野に分け、段階的に科目を編成しています。また、本学科のカリキュラムは「生命の基礎」「健康と病気」「地域と生活」という3つのテーマに即しながら理学療法教育を実施します。

1 生命の基礎

人の命に関わる職業であり、その責任を果たすための基盤となる知識の習得として、人間の構造と機能（解剖学、生理学、運動学等）、および心身の発達（人間発達学等）を理解します。

2 健康と病気

医療福祉の専門職として、その現場で求められる役割を果たすために必要な知識と技術の習得として、健康と疾患（運動処方の実践、小児科学、内科学、病理学等）を理解し、治療の知識と技術（理学療法概論、物理療法学、義肢装具学等）を習得します。また、ボランティア体験授業を通して、地域マネジメントと地域創造の企画と実行までを経験することを卒業要件としています。

3 地域と生活

住み慣れた地域で、生き生きと暮らすための支援ができ、その地域の特性と人々の生活に焦点を当てたりハビリテーション能力（リハビリテーション概論、地域包括ケア、生活環境論等）を習得します。また、卒業後に地域活動の幅を広げるために、障がい者スポーツ指導員初級、福祉住環境コーディネーター、健康運動実践指導者のいずれかの資格取得を目指すことを義務付けます。

ディプロマ・ポリシー（称号授与の方針）

理学療法科では、必要な単位を全て修得し、次のような知識や能力を身につけた学生に卒業認定・称号を授与します。

- 1 理学療法士国家試験に合格するための知識を備えている。
- 2 本学科が目指す社会福祉の実現に向けて、必要なマネジメント能力（ソーシャルキャピタル）と地域創造（ヘルスプロモーション）ができる能力を有する。
- 3 そこで暮らす人々の「生活・活動」を知り、地域に根差したリハビリテーションを展開するための基盤となる知識と技術を習得し、それを実行に移すことができる行動力とコミュニケーション能力を身につけている。

アドミッション・ポリシー（入学者受け入れの方針）

介護福祉科では、介護福祉士として対象者の生活を施設、地域で支えようとする次のような人たちを求めています。

- 1 思いやりの心を持ち、人の心に寄り添うことのできる人
- 2 自己理解、他者理解への努力を惜しまない人
- 3 自ら考え、行動できる人
- 4 他者の意見に耳を傾けられる人
- 5 責任感があり、協力を惜しまない人

カリキュラム・ポリシー（教育課程編成方針）

介護福祉科では、称号授与に必要とされる能力（知識、技術、倫理観）を習得するために、「人間と社会」、「介護」、「こころとからだのしくみ」、「医療的ケア」の4分野に分け、段階的に科目を編成しています。また、「介護実習」では、学内で学んだ知識、技術を実習現場にて実践し、更にそこから新しい課題を発見し、その解決の為に更なる学習活動へと繋げていきます。

1 「人間と社会」

1年次には、福祉の理念を理解し、尊厳の保持等、専門職としての基盤となる倫理観や今後求められるチームマネジメント力を養います。対象となる方の生活を支えるために必要な社会資源について学びます。2年次には、地域社会における生活とその支援についての基礎的な知識と総合的な判断力及び豊かな人間性を養います。

2 「介護」

1年次には、介護福祉士に求められる役割と機能を理解し、様々な場面で必要とされる介護の基礎的な知識、技術を習得し、対象者との信頼関係を構築する能力を養います。「介護実習」においては、介護を必要とする方々の実際を知ること、学内で学んだことをいかに活用していくかを考え、多職種連携について学習します。2年次には、1年次で学んだことを更に深めるとともに、本人主体の生活を地域で継続するための介護課程を展開できる能力を養います。

3 「こころとからだのしくみ」

介護実践に必要な根拠となる、心身の構造、機能及び発達段階とその課題について理解し、対象者の生活を支援するための学習をします。また、認知証や障害のある方の心身の機能が生活に及ぼす影響について理解します。2年次には、学びを深めるとともに国家試験対策授業も展開します。

4 「医療的ケア」

医療的ケアが必要な方々の安全で安楽な生活を支えるための基礎を学び、そのうえで喀痰吸引や経管栄養の知識と実施手順を習得します。

ディプロマ・ポリシー（称号授与の方針）

介護福祉科では、次のような知識や能力を身につけ、必要単位を修得した 学生に卒業認定・称号を授与します。

- 1 介護福祉士の国家試験に合格するための知識を備えている。
- 2 対象者の生活を支援するために必要とされる、コミュニケーション能力、観察力、洞察力、創造力を身につけている。
- 3 介護福祉士として、介護福祉の実践の場へ貢献する意欲を持ち、高い倫理観を備えている。

学科名： スポーツ柔整科・柔道整復科

アドミッション・ポリシー（入学者受け入れの方針）

スポーツ柔整科・柔道整復科では、「医療人」として国民の健康保持に寄与し社会に貢献できる次のような人たちを求めます。

- 1 苦痛を抱える患者に寄り添い、相手の気持ちを考えた対応ができる人
- 2 医療や健康問題について積極的な関心を持つ人
- 3 相手の立場に立ち、協調性をもって行動できる人
- 4 主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度が持てる人
- 5 自己研鑽への強い動機をもち、自ら進んで学習・努力することができる人
- 6 柔道整復師としての夢を持ち、その社会的役割について考えることができる人

カリキュラム・ポリシー（教育課程編成方針）

「柔道整復学」は、基礎分野から専門基礎分野、そして専門分野の教育を通じて、幅広い知識と教養、豊かな人間性、高い倫理観を身につけます。特に、専門分野では、柔道整復学の理念と実践を歴史的・科学的に追求し、高度の専門知識・技術を総合的に教育します。

1年次では、基礎分野として一般教養を、専門基礎分野では人体の構造と機能として解剖学・生理学をはじめ高齢者・競技者の生理学的特徴や保健医療福祉と柔道整復の理念、そして社会保障制度を学びます。専門分野では基礎柔道整復学の理論と柔道整復実技の基礎技術と高齢者の外傷予防を学び、臨床実習の基礎を行います。特に1年次では職業倫理を学び、医療関係者・社会人としての倫理やマナーを身につけることに重点を置き、コンプライアンスを遂行し、「柔道整復師倫理綱領」が実践できる人材の育成を行います。

2年次では、専門基礎分野で解剖学・生理学に加えて運動学、疾病と傷病では一般臨床医学・病理学・外科学概論・整形外科学・リハビリテーション医学を学びます。専門分野では、臨床柔道整復学・柔道整復実技に柔道整復各論実技を加えて、臨床実習および臨地実習も開始します。

3年次では、専門基礎分野において、現代社会の世情を背景に柔道整復学が機能訓練の指導対象である高齢者、各種スポーツの競技者の身体的、機能的特徴に特化した運動生理学を学びながら、それらの人々の生活や療養の場に応じた健康増進、外傷予防、健康の回復、疼痛の緩和を支援する内容を学びます。そして、卒業単位を取得し、国家試験の受験に向けての準備をします。

また、国家試験合格と同時に就職先が決定するように、入学当初から職業意識を身につけるように指導します。

ディプロマ・ポリシー（称号授与の方針）

スポーツ柔整科・柔道整復科では、次のような知識や能力を身につけ、必要単位を修得した学生に卒業認定・称号を授与します。

- 1 柔道整復師の国家試験に合格するための知識を備えている。
- 2 柔道整復師として専門的知識・技能を習得し、主体的・自立的に行動できる人間力を備えている。
- 3 将来に向けて更なる努力を実践し、心身共に有能な臨床家として、国民の健康の保持に寄与し、社会に貢献する意欲がある。

学科名： スポーツ鍼灸科・健康鍼灸科

アドミッション・ポリシー（入学者受け入れの方針）

スポーツ鍼灸科・健康鍼灸科では、鍼灸師として鍼灸施術のみならず、スポーツの現場や地域社会の健康・疾病予防に幅広く貢献しようとする次のような人たちを求めます。

- 1 人に対する思いやりを持ち、人の痛みや苦しみに共感できる人
- 2 鍼灸に関心を持ち、必要な知識や技術を習得する努力を怠らず、目標達成まで励むことができる人
- 3 人との共同作業において協調性があり、さまざまな状況下で自立した行動をとることを目指す人

カリキュラム・ポリシー（教育課程編成方針）

スポーツ鍼灸科・健康鍼灸科では、称号授与に必要とされる能力を習得するために、教育課程を「基礎分野」「専門基礎分野」「専門分野」の3分野に分け、段階的に科目を編成しています。カリキュラム全体を通して、専門的な知識および技術を習得するとともに、問題対応能力や医療専門職にふさわしい人間性と倫理観を持つ社会人を育成します。

○1年次

基礎分野では、科学的思考の基礎・人間の生活を理解することを目的に、「保健体育」「生物学」「栄養学」「コミュニケーション」「体力学」を学びます。専門基礎分野の「解剖学」「生理学」「衛生学・公衆衛生学」では、医療従事者として必要な医学的基礎知識を学びます。専門分野では、東洋医学の基礎知識、実技授業では鍼と灸の基礎的技術習得を目指します。また、臨床実習前指導を実施し、医療従事者としての基本を身に付けます。

○2年次

1年次に学んだ基礎知識をさらに深めるとともに、段階的に臨床医学領域へ移行します。専門基礎分野の「病理学」「病態生理学」「臨床医学総論」「臨床医学各論」で診察や疾病の病態について学び、施術に必要な知識を深めます。専門分野の実技授業では、東西両医学の鍼灸施術法を習得します。また、「はりきゅう臨床実習」が実施され、臨床対応力の基礎を養います。

○3年次

専門基礎分野において、臨床能力や技術を習得するとともに、「医療概論」「社会はりきゅう学」で鍼灸師としての社会的役割の理解促進と地域貢献意欲の向上を図ります。また、「関係法規」では医療人および社会人としての高い倫理観を身に付けます。専門分野の「はりきゅう臨床実習」においては、臨床能力および高齢者・競技者への対応、校外実習では他職種連携を学びます。併せて、国家試験合格へ向けての対策授業も実施されます。

ディプロマ・ポリシー（称号授与の方針）

スポーツ鍼灸科・健康鍼灸科では、次のような知識や能力を身に付け、必要単位を修得した学生に卒業認定・称号を授与します。

- 1 はり師・きゅう師の国家試験に合格するための知識を備えている。
- 2 鍼灸師として必要な基礎的技術と様々な健康ステージに対応できる臨床能力を持つ。
- 3 医療従事者として、医療や社会に関心を持ち、国民の健康維持や疾病予防、地域に貢献する意欲を持ち、行動できる。

アドミッション・ポリシー（入学者受け入れの方針）

日本語科では、日本語と日本文化を深く理解し、日本だけではなく海外での活躍を目指す留学生や日本の文化や技術を海外に発信しようとする次のような人たちを求めます。

- 1 介護福祉科への進学を意識し、より高度な言語力・知識を身につけたいという意欲のある人
- 2 社会の一員として、協調性を持ち、ルールを守って自立した行動を目指す人
- 3 進学に向け、日本語能力試験N2を目標とし、勉学に励むことのできる人
- 4 母国語にて日常生活レベルの会話や作文ができ、且つ他者と積極的に意見交換ができる人
- 5 質問をする、記憶をするなどをして目標達成まで努力できる人
- 6 日本語能力試験N4相当の日本語力を持つ人

カリキュラム・ポリシー（教育課程編成方針）

日本語科では、卒業認定のために、授業科目を「日本語初級」「日本語初中級」「日本語中級」「日本語上級」の4つに分け、段階的に編成して、日本語教育を実施します。

○1年次

日本語初級から初中級までの文型を基礎から体系的に学習し、運用力を養います。「依頼ができる」など留学生活を送る上で必要な行動目標を遂行するため、学習者が自ら考え、発信できることをねらいとしています。日本語能力試験N5・4の漢字の読み書きを基本的なものから学習し、さらに部首の意味を理解することで、新出語彙の意味も推測できるような応用力をつけます。異文化間コミュニケーション能力の育成のため、学習の場を地域に広げ、日本のマナーや文化についても学んでいきます。

1年次から進路実現の一環として、先輩留学生との交流を交えた介護福祉科の授業見学も実施します。

○2年次

「日本語初級・初中級」終了後、「日本語中級」の学習として、日本語能力試験N3で出題される語彙や文型を習得します。また、一般的な事柄や抽象的なテーマについての会話力や、多様な文章を段落を意識して読み、意見や感想などを短い作文として書く能力を養います。

さらに、2年コース（4月生）と1.8年コース（7月生）では「日本語上級」の学習として、より複雑な文型を学びます。また、各課のテーマで掲げられた問題点を学生同士若しくは教員と共有した上で、自分なりの見解を持ち、発話意図、スピーチレベル（書き言葉、話し言葉）、各場面に合わせた適切な表現を使い分け、他者と意見交換ができる能力を身に付けます。日本語能力試験対策として、文章を読む速度や聞き取り能力を高め、要点を的確にとらえる力も養うほか、模擬試験も実施します。

ディプロマ・ポリシー（卒業認定）

日本語科では以下の知識や能力を身に付け、必要単位を修得した学生に卒業を認定します。

- 1 日本語能力試験N3相当の知識・能力を備えている。
- 2 日本語コミュニケーションのための4技能（読む、書く、聞く、話す）の運用力を習得し、それらを実社会において目的に応じて駆使する力を備えている。
- 3 国際相互理解に努め、母国と日本の架け橋としての使命感を備えている。
- 4 日本語力を向上させ、必要とされる世界のコミュニティに積極的に貢献したいという意欲がある。